

令和2年

第8回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和2年第8回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年4月9日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

総務課長 片村有希

高校教育課長 伊藤雅和

教育次長 石川政昭

義務教育課長 中山恭幸

特別支援教育課長 新井敏彦

7 会議に付した事項

議案第18号 令和2年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第19号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

8 可決した事項

議案第18号 令和2年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第19号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- ・令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について
- ・令和2年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果について
- ・令和3年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について
- ・令和2年3月高等学校卒業者の就職決定状況について
- ・令和2年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

**【安田教育長】**

ただいまから、令和2年第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、2番伊藤委員と3番大塚委員にお願いします。

また、岩佐委員におかれましては、教育長に事故等がある場合に代わって職務を執行することとなる「教育長職務代理者」を平成28年から務めていただきました。今回、改めて教育長職務代理者を指名するの必要があり、私から岩佐委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたので、委員の皆様には御報告いたします。岩佐委員には、今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

**【安田教育長】**

それでは審議に入ります。

はじめに、議案第18号「令和2年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」、義務教育課長から説明をお願いします。

**【義務教育課長】**

議案第18号「令和2年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等の規定により、学校長、教育委員会関係者、学識経験者等20名を、秋田県教科用図書選定審議会委員に任命する。
- ・学校長等は、公立の小・中学校及び特別支援学校の校長及び教頭から8名選出している。
- ・教育委員会関係者は、市町村の教育長、学校教育課長、教育事務所長等から7名を選出している。
- ・学校長等及び教育委員会関係者は、地域や専門教科のバランスを考慮して選出している。
- ・学識経験者等は、大学教員、保護者等から5名選出している。
- ・今年度の審議会では、令和3年度から使用する中学校の教科用図書、特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書についての調査研究等を審議する。
- ・この20名について教科書発行者との不適切な関係がないことを確認済みである。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【安田教育長】**

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第18号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第18号を原案どおり可決します。

次に、議案第19号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第19号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の配置基準並びに県で行っている少人数学習推進事業の配置基準に基づき、令和2年度の市町村別の学校の種類ごとの定数を定める必要がある。
- ・具体的な改正内容は、資料の別表のとおりで、これが令和2年度の各市町村ごと、学校の種類ごと、教職員の職種・職名ごとの定数となる。
- ・改正後の規則は、公布の日から施行する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第19号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案」を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目の「令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和2年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説明概要

- ・令和2年度の新規採用者は全校種合計で215名である。
- ・前々年度、前年度の採用延期者で今回採用された者が6名いる。今回の試験で合格した者は218名だが、辞退者が7名、採用延期者が2名いる。これにより採用者は計215名となる。
- ・辞退者7名のうち、6名は他県採用へ、1名は免許を取得できないという理由で辞退してい

る。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊勢委員】**

辞退者の説明の中にありました、免許を取得できないとは、具体的にどういうことですか。

**【高校教育課長】**

免許取得の為に様々な単位を取得しなければならないのですが、それができなかったということです。

**【岩佐委員】**

辞退者のうち6名が他県に行ったということですが、個々のケースについて、なぜそちらの県の方が魅力的だったのか、理由は把握していますか。

**【高校教育課長】**

理由までは把握しておりませんが、主に首都圏が多いです。居住地の関係もあると思います。

**【大塚委員】**

大学院進学採用延期者は、大学院を卒業後、試験もなく、すぐに採用されるのですか。

**【高校教育課長】**

おっしゃる通り、合格の権利は保有したまま大学院に進学しますので、その後、特に何もなければ卒業後採用となります。

**【吉村委員】**

先ほどの大塚委員の質問に関連して、採用延期者は、元々大学院に進学しようと思っていたけれど受検したということですか。

**【高校教育課長】**

はい。そういう意思を持ちながらの受検と聞いております。

**【吉村委員】**

大学院に進学する為に採用延期者が出ることで、他の受検者の合格枠分がその分埋まってしまうような印象を持つのですが、その辺はどうでしょうか。不公平感と呼ぶのかは分かりませんが、そのようなものはありませんか。

**【高校教育課長】**

受検者の確保の為に、そのような方でも積極的に受検していただきたいと考えております。大学

とも話をしながら進めております。

**【大塚委員】**

受検者が進路を考える際、例えば、秋田県とこの県を受検しようなど、受検日も関係してくると思います。東京都と重ならないようにするなど工夫はしているのですか。

**【高校教育課長】**

東北6県では、受検日を同一日に設定しており、併願できないようにしております。ただ、関東圏などでは併願できる日程になっております。

**【伊藤委員】**

先ほどの大学院の件ですが、進学した大学院は教職関係の大学院ですか。

**【高校教育課長】**

はい。

**【伊藤委員】**

最長何年まで大学院に在籍することができるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

最長2年です。

**【伊藤委員】**

それでは、採用延期者がその後辞退することは、あまりないということですか。

**【高校教育課長】**

おっしゃる通りです。

**【伊藤委員】**

採用延期者は大学院を卒業した後も、質的にも担保できると判断していると考えてよいのでしょうか。

**【高校教育課長】**

はい。

**【伊藤委員】**

進学先が教職と関係のない大学院だと認められないのですか。

**【高校教育課長】**

教職大学院のみとなっております。

【安田教育長】

他になければ、次に二つ目の「令和２年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和２年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査抽出調査結果について」説明概要

- ・全日制課程の受検者のうち４２３人、全体の８％程度を対象とした抽出調査である。
- ・平均点の合計は前年度比で２．１点増加した。１００点満点換算では、５６．５点で０．５点増加した。
- ・国語の平均点は５８．６点で、前年度を４．８点下回った。本文から読み取った内容を、自分の言葉で適切に表現できたかどうか得点の差となった。読み取った内容を、与えられた条件に応じて、再び組み立て直して自分の言葉でまとめて記述することに課題が見られる。
- ・社会の平均点は５７．２点で前年度を８．５点上回った。基礎的な知識の定着が伺える一方で、社会的事象を多面的・多角的に考察し、適切に表現することに課題が見られる。
- ・数学の平均点は５１．５点で前年度を２．２点下回った。複数の知識及び技能を活用して解決することに課題が見られる一方で、得点率が７割を超えた問題が１１問あり、数学的な技能に関わる問題や基本的な図形の見方・考え方に学習の成果が見られる。
- ・理科の平均点は５７．０点で前年度を８．０点下回った。観察・実験の技能に関する問題の完全正答率が高くなっており、観察・実験を重視した授業づくりの成果が出ている。一方で、観察・実験で得られた結果や資料を分析して解釈し、適切な判断を行う問題や科学的な概念を活用して新たな課題を解決することには課題が見られる。
- ・英語の平均点は５８．０点で、前年度を８．６点上回った。リスニング問題の完全正答率が高く、授業の中で聞いたり話したりする音声を中心とした指導の成果が見られた。一方で、テーマに関する内容をまとまりのある文章で表現することや、目的・場面・状況等に応じて基本的な語彙や文法事項を正しく活用し、考えなどを表現する力に課題が見られる。特に英語では学力層が分かれており、英語を得意とする生徒とそうでない生徒に分かれている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

英語に個人差があるということですが、英語が得意な子どもとはどういう子どもですか。塾などに通っている子どもですか。

【高校教育課長】

必ずしもそうではないと思います。高得点層の子どもとして、高校教育課の英語教育推進班による高校入試の分析では、記述問題の無回答がないような子どもや既習の語句や文法事項をしっかり身につけている子ども等を分析しております。このような子どもは、普段の授業の中でも英

語が得意だという意識を持っている子どもだと思います。

**【伊藤委員】**

英語に慣れ親しんでいるということではなくて、基礎的事項を理解している子どもを英語が得意な子どもと理解しているということであれば、他の科目とあまり変わらないと思います。英語だけ特に基礎的事項を理解することが大事だということでしょうか。

**【高校教育課長】**

自分の好きな英語について、文法事項も含めて基礎的事項が身についているということだと思います。慣れ親しんでいる子どもであれば、なおさら英語が得意だと思います。

**【伊藤委員】**

そういうことであれば、日頃の勉強は他の科目と変わらなくても、英語に慣れ親しんでいる子どもの方が得意意識があって、学力層も分かれるという解釈もできるのではないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

例えば、リスニング問題が高得点ですので、そういった意味では秋田県の子ども達は比較的英語に慣れ親しんでいると思います。ただ、実際に英文として書き表すとか、与えられた条件の中で文章を完成させるといった力については、学力層が分かれています。

**【安田教育長】**

成績が上位層の子どももいれば、中位層や下位層の子どももいますので、この後も少し様子を見ていきたいと思います。

**【岩佐委員】**

数学の正当率ですが、10%以下の問題が5問くらいあり、結構難しい問題が多く出題されているなと思いました。5%以下の問題もありますが、これは、あえて超難問を入れて差を付けるようにしているのか、それともちょっとやり過ぎたと感じているのか、参考までに教えてください。

**【高校教育課長】**

ご指摘の両方ともあてはまると思います。数学はある程度選択問題で、各学校で問題を選択しています。よって、あえて歯ごたえのある問題も作成しております。難しい問題であっても無回答とせず、取り組んでほしいというメッセージも込めています。ただ、逆にもう少し取れるかなと思っていたが、予想よりも得点率が低くなっている問題もありますので、出題の仕方も含めて、今後の学習指導に生かしていきたいと考えております。

**【吉村委員】**

国語についてです。前年度の問題が簡単だったのかは分かりませんが、文章の内容や書き手の表現の意図を捉えることに課題が見られるとのことで、この課題は他の全ての科目に関わって

ると思います。特に英語ですが、先ほどの質問にもありましたリスニングは、私たちの世代は苦手です。どちらかというと文法や書く方を専門的にやっていたので、慣れ親しんでいるということであれば、今の子ども達はリスニングの方ができているかだと思います。ですが、やはり、国語力がないと他の教科の問題にしても問題の内容の意味を理解し、問うことができないと思うので、古文や古典も併せてしっかり頑張っていたいただきたいと思います。

#### 【高校教育課長】

吉村委員のおっしゃる通り、国語の言語力等は、他の教科も含めて学力の基盤になると思います。得点率が低かった問題についても、じっくり考えて言葉をつなぎ合わせ、整理して表現しないと点数が取れない問題で難しかったかもしれませんが、中学校の先生方からは骨のある良い問題だとの評価をいただいております。いただいた評価を織り交ぜながら今後も取り組んでいきたいと思います。

#### 【安田教育長】

他になければ、次に三つ目の「令和3年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

#### 【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」説明概要

- ・新しい学習指導要領により、今年度の小学校5年生から教科としての英語を2年間学ぶことになるため、令和4年度秋田県立中学校入学者選抜から、適性検査は放送による検査を含む国語、社会、算数、理科、外国語（英語）の教科横断的な内容とする。
- ・今年度の小学校6年生が受検する令和3年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査においては、小学校で教科として学ぶ期間が1年間であることから外国語（英語）に関する出題は行わない。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

#### 【伊藤委員】

令和4年度から外国語（英語）を検査内容に含めるということは以前から伺っておりましたので、良かったなと思います。ただ、横手清陵学院中学校などで定員を確保できるのか非常に気がかりです。子どもが減ってきている中で、学校をいつまで継続できるのか心配です。

#### 【高校教育課長】

県内に県立中学校は3校ありますが、それぞれ特色を出しながら頑張っております。地区や年度によっては、生徒の人数に変動が見られますので、我々としては、学校の魅力化を念頭に置きながら、高等学校での学びも含めた6年間の学びについて、各県立中学校でPRできればと思います。この問題は一気に解決することはないと思いますので、長い目で見ながら改革しなければならないと考えているところです。

**【伊藤委員】**

子どもの数は減る一方です。例えば横手清陵学院中学校が残るとなると、今度は周囲の学校の子どもの数が減っていくことになるわけですから、どちらかが倒れるしかないと思います。各市町村の考えもあるかもしれませんが、県としてはこのまま頑張っていくというスタンスでしょうか。

**【高校教育課長】**

今後、学校の形を変えていくかどうかについては、現在「第七次秋田県高等学校総合整備計画後期計画」を策定中で、今年度中に案を示していきたいと思います。現状におきましては、どちらも倒れないように頑張っていきたいと考えております。

**【吉村委員】**

外国語（英語）を含めることで、検査時間は変わりますか。

**【高校教育課長】**

従来検査時間50分のみで実施することを想定しております。

**【吉村委員】**

県立中学校では、このような子どもに受検してほしいなど、高等学校のようなアドミッションポリシーはありますか。

**【高校教育課長】**

各学校の特色や6年間の学びの期間を視野に入れて受検していただきたいと思います。各学校で受検を考えている方々を対象に説明会を開催します。

**【吉村委員】**

それでは、いずれ公になるということですね。

**【高校教育課長】**

はい。

**【安田教育長】**

他になければ、次に四つ目の「令和2年3月高等学校卒業者の就職決定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和2年3月高等学校卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・公務員を除いた今年度の就職決定率は99.7%で、前年度と同じである。未決定者は7名で、前年度と同じである。

- ・県内就職決定率は99.6%で、前年度と同じである。県外就職決定率は99.8%で、前年同期比0.1ポイントの増加である。
- ・公務員を含む就職決定率は99.3%で、前年同期比0.2ポイントの減少である。
- ・民間企業と公務員を合わせた県内就職の割合は、公立全日制、公立定時制、私立高校合わせて67.6%で、前年同期比2.6ポイントの増加である。求人数の増加のほか、各学校でのきめ細かなキャリア教育や就職支援員等による職場開拓、関係機関との連携が効果的に機能している結果と考えている。
- ・新規学卒となるのが6月末までであるので、未決定の生徒に対しては関係機関と連携しながら引き続き指導していく。

#### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

#### 【大塚委員】

就職決定率の割合が高く、良かったと思います。県外就職者の中で、新型コロナウイルス感染症の影響による困った事例などはありますか。

#### 【高校教育課長】

新型コロナウイルス感染症の影響で内定取り消しとなった話は、現時点では把握しておりません。いないと思っております。ただ、労働局から聞いた話によると、一部事業所において新規採用者を自宅待機させているケースはあるようです。今後、各方面から事業所に対して、そういった事例が解雇につながらないように働きかけていきたいと思っております。5月に教育長が知事や労働局長に県内就職促進の依頼に行く機会がありますので、その際にぜひ話題にさせていただければと思います。

#### 【岩佐委員】

未決定者4名に対しては、6月末まで新規学卒扱いになるということで、各学校でも引き続き一生懸命フォローしてくださると思いますが、就職担当の先生や元担任など実際に現場ではどのようにフォローしているのか、参考までに教えてください。

#### 【高校教育課長】

進路指導部の中に就職担当がおりますので、前年度の未決定のままの生徒を把握しております。学校によって異なることもありますが、学校に時々呼んで面談をしたり就職活動を継続するように指導したりします。その際、進路指導部の職員の他に、旧学年部の担任や学年主任とも一緒に面談したり求人票を紹介したりしながらフォローしていくこととなります。ただ、生徒によっては自分でハローワークに行き行って相談するといったケースもあります。

#### 【安田教育長】

他になければ、次に五つ目の「令和2年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項「令和2年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・令和元年度の卒業生数は217名、そのうち就職希望者は3月31日現在で79名である。
- ・就職内定者は77名で、内定率は97.5%である。
- ・業種別では、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業への就職が多い。
- ・前年度に比べて、公務員が0名から7名と大幅に増えている。主な就職先は県警察署、秋田市役所、三種町教育委員会、八郎潟町役場等であり、事務補助や清掃等の業務を担当している。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【伊勢委員】**

前年度に比べて、公務員が大幅に増加したということですが、これは何か働きかけたということでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

各校の進路指導が公務の方面でも障害者雇用を求めているという情報をつかんで、積極的に働きかけたという報告を聞いております。今の流れにうまく乗って行けたと思います。

**【大塚委員】**

進学等に1名とありますが、参考までに進学先を教えてください。

**【特別支援教育課長】**

視覚支援学校の卒業生がさらに理療の技術を磨きたいということで、上級の学校に進みました。

**【大塚委員】**

以前、教育委員会で講演を頼んだこともある谷内祐子さんのスイミングクラブに秋田きらり支援学校の男子学生がいたと思いますが、進路は決まりましたか。参考までに教えてください。

**【特別支援教育課長】**

先ほど説明しました、公務員7名のうちの1人です。

**【伊藤委員】**

栗田支援学校高等部の環境・福祉科の生徒は全員就職しましたか。

**【特別支援教育課長】**

全員就職しております。

**【伊藤委員】**

就職者は、常勤でどのくらい長く働いているのでしょうか。例えば病弱など健康上の理由で非正規雇用の方も多いと思いますが、いつか機会がありましたら調査して教えてください。

**【特別支援教育課長】**

毎年、追指導しておりますが、卒業後の職場定着についても調査しております。直近のデータを申し上げますと、卒業して3年後の職場定着率は70%前後となっております。以前に比べると、定着率が下がってきていますが、理由としては職場の人間関係が最も多いです。在学中から指導してきておりますが、より一層指導に力を入れるほか、今年度から職場定着の新規事業を始めますので、職場定着支援員に各就職先を回っていただいて、就職先への合理的配慮や障害者理解を進めながら、職場定着率を少しでも上げていきたいと思っております。

**【伊藤委員】**

先ほど高校教育課から就職未決定者へのフォローの話がありましたが、特別支援教育課では、フォローは平均的に何年ぐらい続けていますか。

**【特別支援教育課長】**

当課も学校もそうですが、一つの目安として卒業後3年間を追指導の期間として、学校の進路指導部がフォローしております。3年以降は福祉につながります。3年で切れるというわけではなく、3年間の主体が学校で、それ以降は福祉の方をお願いしております。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

**【吉村委員】**

新型コロナウイルス感染症に関してです。入学式や新学期・始業式が始まっていますが、心配なので学校に行かせたくない保護者もいます。子どもや保護者に対して、こちらからメッセージ等を出す予定はありますか。

**【石川次長】**

今の段階では情報把握に努めているところです。実際の入学式も市町村によってばらつきがありましたので、全体の動きの歩調が合う段階で、保護者の不安を和らげるようなメッセージを出すことを検討しております。通知やホームページを活用しながらフォローしていかなければならないなという話をしております。

**【安田教育長】**

その辺りは柔軟に対応していきたいと考えております。

**【吉村委員】**

ぜひメッセージを出していただきたいです。実際は子どもより保護者の方が不安だと思います。

その辺もフォローしていただければと思います。

**【安田教育長】**

他にございませんか。

**【安田教育長】**

他になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。